

指定介護老人福祉施設 2割負担料金表 (2017年4月改定)

1. 多床室を利用した場合の標準的な利用料金 (日額)

1. 要介護度とサービス利用料金	要介護度 1 1,094 円	要介護度 2 1,228 円	要介護度 3 1,364 円	要介護度 4 1,498 円	要介護度 5 1,628 円
2. 看護体制加算 I	8 円				
3. 日常生活継続支援加算	72 円				
4. 夜勤職員配置加算 I	26 円				
5. 自己負担額 (1+2+3+4)	1,200 円	1,334 円	1,470 円	1,604 円	1,734 円
6. 居室に係る自己負担額	970 円				
7. 食事に係る自己負担額	1,600 円 ※経管栄養の場合、1,380 円				
8. 自己負担額合計 (5+6+7)	3,770 円	3,904 円	4,040 円	4,174 円	4,304 円

2. 従来型個室を利用した場合の標準的な利用料金 (日額)

1. 要介護度とサービス利用料金	要介護度 1 1,094 円	要介護度 2 1,228 円	要介護度 3 1,364 円	要介護度 4 1,498 円	要介護度 5 1,628 円
2. 看護体制加算 I	8 円				
3. 日常生活継続支援加算	72 円				
4. 夜勤職員配置加算 I	26 円				
5. 自己負担額 (1+2+3+4)	1,200 円	1,334 円	1,470 円	1,604 円	1,734 円
6. 居室に係る自己負担額	1,350 円				
7. 食事に係る自己負担額	1,600 円 ※経管栄養の場合、1,380 円				
8. 自己負担額合計 (5+6+7)	4,150 円	4,284 円	4,420 円	4,554 円	4,684 円

※ 上記の金額は標準的なものですので、正確な金額は個別にご説明いたします。

3. 入所から 30 日以内の初期加算のサービス利用料金 (日額)

自己負担額	60 円
-------	------

4. 短期入院又は外泊の場合 (日額、月 6 日限度)

自己負担額	492 円
-------	-------

5. 経口摂取へ移行または経口摂取を維持する場合（月額）

	経口維持 I	経口維持 II
自己負担額	800 円	200 円

6. 医師の食事せんに基づく食事（療養食）を提供した場合（日額）

自己負担額	36 円
-------	------

7. 栄養ケア計画に従い、栄養管理を行っている場合（日額）（栄養マネジメント加算）

自己負担額	28 円
-------	------

8. 看取りの介護を提供した場合（日額）

	死亡日	死亡日の前日、 前々日	死亡日以前 4～30 日
自己負担額	2,560 円	1,360 円	288 円

9. 個別機能訓練を実施した場合（日額）

自己負担額	24 円
-------	------

10. 歯科医師、歯科衛生士と連携して口腔機能の評価、口腔ケアをする場合のサービス利用料金（月額）

1. 口腔衛生管理体制加算	60 円
2. 口腔衛生管理加算	220 円

☆介護職員処遇改善加算を下記の計算にて算定した単位数の 2 割を負担していただきます。

介護職員処遇改善加算は基本サービス費に各種加算を加えた総単位数に 8.3% を乗じた単位数を算定いたします。